

9月定例会の 審議結果

9月定例会で審議した市長提出議案116件、議員提出議案10件の審議結果は、次のとおりです。
(○=賛成、×=反対)

自民党=自由民主党京都市議員団(22人) 共産党=日本共産党京都市議員団(19人)
民主・都=民主・都みらい京都市議員団(14人) 公明党=公明党京都市議員団(12人)

件名	審議結果	会派名			
		自民党	共産党	民主・都	公明党
21年度決算 特別会計(母子寡婦福祉資金貸付事業、老人保健、地域水道、京北地域水道、特定環境保全公共下水道、中央卸売市場第一市場、中央卸売市場第二市場・と畜場、農業集落排水事業、雇用対策事業、土地区画整理事業、土地取得、基金、市公債、定額給付金給付事業)、公営企業会計(水道事業、公共下水道事業、高速鉄道事業) 一般会計、特別会計(国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療、駐車場事業)、公営企業会計(病院事業、自動車運送事業)	認定 (付けた意見下欄参照)	○	○	○	○
22年度補正予算案 特別会計(老人保健)、公営企業会計(公共下水道事業、自動車運送事業、高速鉄道事業)、一般会計(森林病虫害の緊急対策に要する経費等) 一般会計(社会福祉施設整備及び公共事業に要する経費等)、特別会計(基金)、公営企業会計(病院事業)	可決 (付帯決議下欄参照)	○	○	○	○
条例制定案 地方独立行政法人京都市立病院機構が譲渡等について市長の認可を受けなければならない重要な財産を定める条例、宝が池公園子どもの楽園条例	可決	○	×	○	○
条例改正案 地球温暖化対策条例、市税条例、区の所管区域条例、区役所支所設置条例、市民活動総合センター条例、児童館及び学童保育所条例、駐車場条例、火災予防条例、地域水道条例 社会福祉事業基金条例、知的障害者授産施設条例、地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例、梅小路公園条例、道路附属物自動車駐車場の駐車料金に関する条例、道路附属物駐車場の自転車等の駐車料金に関する条例、自転車等駐車場条例 廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	可決	○	○	○	○
	修正案	×	○	×	×
	原案	可決 (付帯決議下欄参照)	○	×	○
条例廃止案 急病診療所条例	可決 (付帯決議下欄参照)	○	×	○	○
その他の議案 左京区総合庁舎整備等事業実施契約の変更、指定管理者の指定(国際交流会館、大学のまち交流センター、保健福祉局関係49件)、市道路線の認定、市道路線の廃止、訴えの提起、町の設置及び町の区域の変更 地方独立行政法人京都市立病院機構中期目標の策定、地方独立行政法人京都市立病院機構に承継させる権利、地方独立行政法人京都市立病院機構定款の変更、南区東九条地域小学校(仮称)及び南区東九条地域中学校(仮称)新築工事請負契約の変更 人事委員会委員の選任、教育委員会委員の任命 人権擁護委員の推薦2件	可決 (付帯決議下欄参照)	○	○	○	○
	可決	○	×	○	○
	同意	○	○	○	○
議員提出案 条例制定案 自転車安心安全条例 その他の議案 B型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書、父親の育児休業取得促進を求める意見書、速やかに取調べの可視化(取調べ全過程の録画)の実現を求める意見書、「働く世代への大腸がん検診推進事業」実施を求める意見書 小沢一郎衆議院議員の国会証人喚問を求める意見書、米価下落への緊急対策を求める意見書、我が国の尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する意見書 リニア中央新幹線の京都ルート実現に関する決議 新たな経済対策を求める意見書	修正可決	×	○	○	○
	可決 (意見表・決議2・3面参照)	○	○	×	○
	可決	○	×	○	○
	可決	○	×	×	○

※議長を除く出席議員の可否が同数であったため、議長裁決により可決

決算特別委員会の審査

9月定例会では、21年度決算を審査するため、9月29日に二つの決算特別委員会を設置しました。
普通決算特別委員会には一般会計決算など決算16件を、また、公営企業等決算特別委員会には病院、水道、公共下水道、自動車運送(バス)、高速鉄道(地下鉄)などの決算8件をそれぞれ付託し、各委員会において、局別の質疑や市長・副市長に対する総括質疑を行うなどの審査を行いました。10月28日の本会議で各委員長から審査の経過と結果の報告があり、報告の後、付託決算の議決を行い、すべて原案のとおり認定しました。
なお、21年度決算に付けた意見(要旨)は次のとおりです。

【雇用対策事業特別会計】

21年度雇用対策事業は緊急性、即効性が求められたにもかかわらず、執行率が著しく低い事業があり、その主旨が十分に発揮されていないのが見られた。更なる雇用対策の充実が求められる中、今後、同様の事業が行われる際には、その主旨がしっかりと反映される事業執行を行うこと。

(全会一致)

【病院事業特別会計】

病院事業においては、23年度の地方独立行政法人への移行に向けて、より一層改革プランによる経営の効率化に取り組むこと。また、京都市民のための市民病院としての意識改革の徹底と、今後疾病構造の変化に対応した専門外来の開設など政策医療の担い手病院としての責務を果たすこと。

(自=○、共=×、民=○、公=○)

【自動車運送事業特別会計】

バス事業においては、資金不足額がまだ約86億円となっている。その解消を図るため、「経営健全化計画」をより着実に推進すること。そして、「バス待ち環境の改善・向上」などに取り組むとともに、収入増加策に努めること。また公共交通不便地域については、高齢社会を踏まえて、地域と連携した新たな生活支援交通の検討をすること。

(自=○、共=×、民=○、公=○)

【高速鉄道事業特別会計】

1 21年度に国の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用して事業化された「コチカ」は、当初予算及び工期ともに変更を余儀なくされることとなった。4億円以上の契約、また金額及び工期の変更は、一般会計では議決によらなければならないが、公営企業は適用除外になっている。

このたびの契約及び工期の変更事例を今後の「駅ナカビジネス」の展開に向けた教訓とし、本契約はもろんのこと、契約変更になる場合には、その内容について、事業者選定委員会、市会、市民へ情報を公開公表し、一層の説明責任を果たすこと。

(全会一致)

2 高速鉄道事業特別会計においては、21年度決算で現金収支の黒字化を達成したものの、今後も着実な経営健全化の推進に努めなければならない。

地下鉄の経営健全化のためには、計画に掲げる1日5万人増客が至上命題であり、駅ナカビジネスをはじめとした駅の活性化はもとより、地下鉄沿線への集客施設の誘致を進めるなど、オール京都市で駅ごとの特性や特徴を生かした増客対策に全力を挙げて取り組むとともに、計画の確実な達成に向けて、各局連携のもとに一層の乗客増対策に全庁一丸となって取り組むこと。

(自=○、共=×、民=○、公=○)

◆親子ふれあい議場見学会の開催◆

11月3日(水・祝)に、市内在住・在学の小学4~6年生の児童と保護者の方を対象に「京都市会 親子ふれあい議場見学会」を開催しました。当日は、48組(106名)の児童と保護者が参加され、市会議場などを見学しながら、市会の仕組みや役割を学ばれました。



11月定例会の審議結果等

11月定例会は、11月18日(木)から12月10日(金)までの23日間開かれました。詳細は、次号(2月15日発行予定)でお伝えします。
なお、市会ホームページで審議結果や本会議の様子などをご覧いただけます。
(市会ホームページのアドレスは1面をご参照ください。)

付帯決議(要旨)

【一般会計】

<音楽噴水装置について、次年度以降は、寄付者等が管理運営及び維持補修を行うよう、また、文化財展示室については、更なるコスト削減に努めるよう求めるもの>
(自=○、共=○、民=×、公=×)

【廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正】

1 本条例で定める一般廃棄物の持ち去りを禁止することは、ごみの減量やリサイクルなどに対し、市民ぐるみのごみ処理に関する意識及びモラル向上のために実行するものである。

よって市は、この条例の主旨を広く市民に周知するとともに、ごみ袋有料化財源や環境ファンドを積極的に活用し、市民の意識及びモラル向上に資する事業をより一層強力に推進すべきである。

2 トラック等を用いての大規模な持ち去り行為及びそれに関連した不法投棄等、悪質な行為に対して徹底した態度で望むこと。

3 ホームレス施策については、人権尊重も踏まえ、市民周知をより一層徹底し、きめ細かな相談の実施など、自立支援センター等での就労自立支援事業により、路上生活等から居宅生活への移行支援を行うこと。

4 自立が直ちに困難なホームレスに対して、各種情報提供、自立に向けた職業訓練事業の創設、就職あっせんに係る企業等への協力依頼、都市雑業の創出など、関係機関とも十分連携し、不退職の決意で新たな施策の実施と積極的な取組をこれまで以上に推進すること。

5 ホームレスに対する支援施策の取組成果について、聞き取り調査を含め定期的に状況調査を行い、議会及び市民に報告すること。

(自=○、共=×、民=○、公=○)

【急病診療所条例の廃止】

従来の急病診療所を統合し、京都府医師会に委託するに当たっては、目的に沿った医療体制を整備し、利用者や家族などの利便性を向上させるよう、鋭意努力すること。

(自=○、共=×、民=○、公=○)

【指定管理者の指定について(国際交流会館、大学のまち交流センター)】

<財団法人京都市国際交流協会及び公益財団法人大学コンソーシアム京都は、従来以上に施設運営に積極的に取り組むとの姿勢を明確に示すよう指導することを求めるもの>

(自=○、共=×、民=○、公=○)

(○=付けた意見、付帯決議に賛成、×=付けた意見、付帯決議に反対)

(平成22年10月28日現在)

会派名	議員数	電話番号
自由民主党 京都市議員団	22人	222-3718
日本共産党 京都市議員団	19人	222-3728
民主・都みらい 京都市議員団	14人	222-3724
公明党 京都市議員団	12人	222-3732

紙面に関するご連絡・お問い合わせは
市会事務局政務調査課
☎222-3697